

まちを美しく

5月11日(日)

◆田布施町環境美化対策推進協議会

町内一斉清掃にご協力を

5月11日(日)は、美しいまちづくり推進条例に基づく環境美化推進日です。

この日は、自治会を中心に事業所等も参加し、環境美化活動(町内一斉清掃)に取り組めます。みなさんのご協力をお願いします。

■活動時間

各自治会等で開始時間を決め、午前中を目途に作業を進めてください。

なお、雨天の場合は次週に延期します(防災行政無線でお知らせします)。

■活動内容

排水路・河川・道路・公園など公共施設の土砂・ゴミ類等の取り除き、除草、軽微な補修等および収集物の処理をお願いします。

※目に付きやすい場所は重点的に実施してください。

■分別および処理方法

ゴミ類や浚渫土は、次のように分別・処理してください。

◎可燃物は指定袋に入れ、収集日に出してください。刈り草は可能な限り、現地で処理し、処理できない場合は可燃物の指定袋に入れ、収集日に出してください(刈り草は乾かすこと)。

◎不燃物は、空き缶、ビン等ガレキ類に分別し、それぞれ指定袋に入れ、収集日に出してください。

◎浚渫土は異物を取り除き、適当な場所に集め、各自治会で配車時間にダンプカーに積み込んでください。

■事故見舞金

環境美化活動(町内一斉清掃)での事故は、町奉仕活動事故見舞金の支給対象となります。

■問合せ先

町民福祉課 環境係

(5)番窓口)

☎52-5810



ふるさと詩情公園

美化活動ボランティア

一緒に気持ちいい汗を

流してみませんか。



月に1回、『ふるさと詩情公園』の草刈りや除草作業をして、一緒に気持ちのいい汗を流してみませんか。

毎回多くの方が参加しています。

◎日時

5月25日 6月22日 7月27日

8月24日 9月28日 10月26日

※毎月第4日曜日に実施します。

※作業時間は、午前8時から1時間程度です。

◎集合場所

地域交流館裏(川側)

◎持参するもの

軍手、草抜き道具、カマ、草刈り機など

◎問合せ先

町民福祉課 環境係

☎52-5810